

《別紙》

令和7年度「介護サービス情報の公表」対象サービス

* 介護予防サービスについては介護サービスと一体的に公表

公表対象サービス		
●訪問介護	●夜間対応型訪問介護	
●訪問入浴介護		
●訪問看護	●療養通所介護	
●定期巡回・随時対応型訪問介護看護		
●訪問リハビリテーション		
●通所介護	●療養通所介護	●認知症対応型通所介護
●地域密着型通所介護		
●通所リハビリテーション	●療養通所介護	
●介護老人保健施設	●短期入所療養介護（介護老人保健施設）	
●介護療養型医療施設	●短期入所療養介護（介護療養型医療施設）	
●介護医療院	●短期入所療養介護（介護医療院）	
●短期入所生活介護		
●介護老人福祉施設		
●地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護		
●小規模多機能型居宅介護		
●複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護）		
●特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム）		
●特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム（外部サービス利用型））		
●地域密着型特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム）		
●特定施設入居者生活介護（軽費老人ホーム）		
●特定施設入居者生活介護（軽費老人ホーム（外部サービス利用型））		
●地域密着型特定施設入居者生活介護（軽費老人ホーム）		
●特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム（サービス付き高齢者向け住宅））		
●特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム（サービス付き高齢者向け住宅（外部サービス利用型）））		
●地域密着型特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム（サービス付き高齢者向け住宅））		
●認知症対応型共同生活介護		
●福祉用具貸与	●特定福祉用具販売	
●居宅介護支援		